みなさんと議会を結ぶ

西和賀町 議会だより

No.40
平成27年10月23日号
発行・岩手県西和賀町議会

9月定例会（9月9日～18日）

主な内容

・平成26年度決算の認定…2P～6P
・一般質問……10P
・地域おこし協力隊と語る会…19P

夢をつかめ!! にしわが(こ)っ児 Vol.26

湯本鬼剣舞少年団

代々受け継がれる、勇壮さと優美さ

10月24日に行わる湯田中学校文化祭や11月3日に行われる西和賀町芸術文化祭に向け、師匠や先輩から教えを受け、練習に励んでいます。（写真は10月8日の練習の様子で、左は宙返りという舞、表紙は二人加護という舞です。関連ページは22ページ）

反省を生かし、次につなげ
平成26年度決算認定の可決

9月定例会は9月9日から9月18日まで開催し、平成26年度決算をはじめ32案件を審議し、原案のとおり可決しました。

一般会計歳入決算額は91億2092万円で、歳出決算額は88億8324万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億3768万円と黒字決算になりました。

病院会計を除く特別会計の歳入決算額は36億6197万円で、歳出決算額は33億7482万円で、歳入歳出を差し引いた形式収支は2億8714万円と病院会計を除き黒字決算となりました。

一方、病院会計は、病院事業を行う収益収支は常勤医師1人体制などから収入総額8億1822万円、支出総額は8億8302万円で6480万円の赤字決算となりました。（表2）

平成26年度決算は、病院会計を除き全ての会計で黒字決算となったほか、各自治体の財政状況を示す各種財政指標では公債費負担比率が昨年度に比べ全国町村平均を下回りました。（表3）

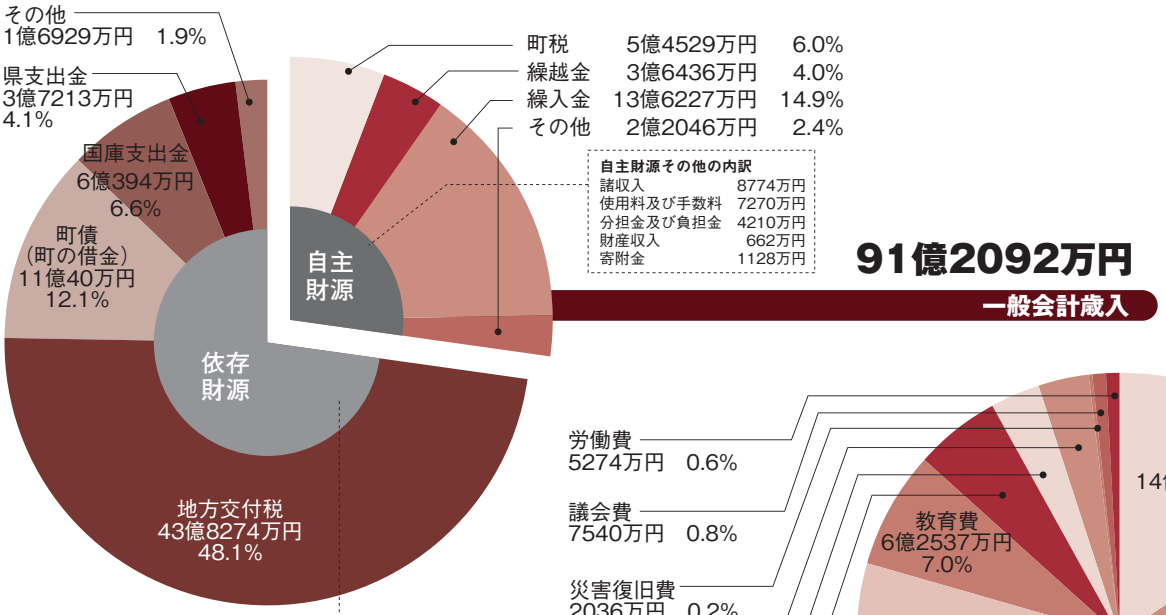

依存財源その他の内訳

地方譲与税	7892万円
地方消費税交付金	7208万円
自動車取得税交付金	929万円
ゴルフ場利用税交付金	413万円
交通安全対策特別交付金	88万円
利子割交付金	74万円
地方特例交付金	65万円
配当割交付金	174万円
株式等譲渡所得割交付金	82万円

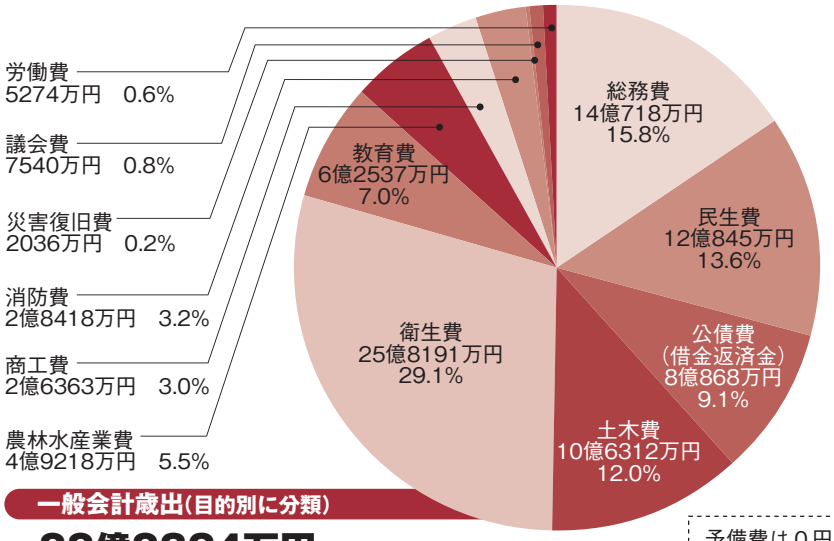

※表・グラフ・文中の数字とも万円未満を切り捨てているため合計が一致しない場合があります

用語解説

▼歳入と歳出とは
歳入は町の収入で、歳出は支出したお金のこと。

▼一般会計とは
町の基本的な行政運営のための経費を中心に計上した会計のこと。
町には、病院会計も含めて8つの特別会計があります。

▼特別会計とは
国民健康保険事業のように法律で義務づけられている会計のほか、簡易水道事業などの地方公営企業として経理を明確にするために設置している会計のこと。

▼自主財源と依存財源とは
歳入には大きく分けて2種類あります。
自主財源とは、町民税や法人税など町が直接集めた財源であり、依存財源とは地方交付税などのように国などから配分された財源です。

▼町債と公債費とは
町債は町の借金のことで、国や金融機関から借り入れます。公債費は、その借金を返済するお金です。

【表１】平成26年度決算の会計ごとの状況

会計区分		歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	差引残額(A)－(B)
一般会計(C)		91億2092万円	88億8324万円	2億3768万円
特別会計	国民健康保険	10億6723万円	8億3498万円	2億3224万円
	後期高齢者医療	8243万円	8132万円	111万円
	介護保険（保険サービス勘定）	11億4718万円	11億2008万円	2709万円
	介護保険（介護サービス勘定）	1244万円	1195万円	48万円
	簡易水道	7億5452万円	7億4916万円	536万円
	下水道事業	4億4287万円	4億3101万円	1186万円
	農業集落排水	5379万円	4917万円	461万円
	温泉事業	1億149万円	9713万円	435万円
	特別会計小計(D)	36億6197万円	33億7482万円	2億8714万円
合計(C)+(D)		127億8290万円	122億5807万円	5億2483万円

【表２】平成26年度決算の沢内病院会計の状況

項目	収入総額(A)	支出総額(B)	収入収支差引(A)－(B)
収益的収支	8億1822万円	8億8302万円	△6480万円
資本的収支	19億9392万円	19億9392万円	0円

※収益収支の科目には、診療収入や職員給与の支払いなどが含まれます。一方、資本収支の科目には病院の改修費、備品購入費などが含まれます。

【表３】町の財政状況指数の状況

区分	24年度	25年度	26年度	全国町村平均	説明
財政力指数（数値は高いほど良い）	0.15%	0.15%	0.15%	0.38%	一定の行政水準を維持するのに必要な経費に占める税の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示します。
経常収支比率（数値は低いほど良い）	78.9%	79.1%	83.0%	84.7%	町税や地方交付税などの経常的な収入に対する人件費、扶助費、公債費などの割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に余裕があるとされます。町村では70%以下が望ましいとされています。
公債費負担比率（数値は低いほど良い）	16.9%	14.4%	11.8%	14.2%	財政の健全性を測定する指標で、財政にしめる借金の返済額の割合を示すので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味します。

※全国町村平均値は、総務省の「地方財政白書資料編第８表24年度決算版」からの数値です。

【表４】町の健全化指標の状況

区分	24年度	25年度	26年度	説明	参考	
					早期健全化基準値	財政再生基準値
実質赤字比率	－	－	－	一般会計の歳入と歳出の差引の形式収支から翌年度に繰り越すべき財源などを控除した実質収支額が赤字か、黒字かを調べるもので、赤字ではないため値はありません。	15%	20%
連結実質赤字比率	－	－	－	一般会計のほか簡易水道、下水道など特別会計を含めた町の全ての会計の実質収支額が赤字の場合に、標準的な財政規模に対する赤字額の割合を示す比率で、赤字ではないため値がありません。	20%	40%
実質公債費比率（数値は低いほど良い）	12.1%	11.3%	9.8%	町の一般会計などから支出する元利償還金などの標準的な財政規模に対する比率です。	25%	35%
将来負担比率（数値は低いほど良い）	66.9%	47.1%	62.1%	町の一般会計などが将来負担するべき実質的な負債の、標準的な財政規模に対する比率です。	350%	－

【表５】町の公営企業資金不足比率の状況

区分	資金不足比率			説明	参考
	24年度	25年度	26年度		早期健全化基準値
簡易水道会計	－	－	－	対象となる５つの特別会計で、資金不足となっていないため値がありません。	20%
下水道会計	－	－	－		
農業集落排水会計	－	－	－		
温泉会計	－	－	－		
沢内病院会計	－	－	－		

※健全化法の対象となる会計は8つの特別会計のうち5つの会計のみです。

▼地方交付税とは

どの市町村でも同じように行政事務ができるように国税の酒税、消費税たばこ税、所得税、法人税の５税の一定割合を、一定の基準により国が市町村に対し交付するお金です。

▼健全化判断比率とは

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』で①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の４つの健全化判断比率を設け、この指標から財政の早期健全化や財政の再生などを図るための計画を策定する制度が定められました。

４指標のうち１つでも早期健全化基準値を超えれば「財政健全化計画」を、早期健全化基準値を超えて財政再生基準に達しているものが１つでもあれば「財政再生計画」を定める必要があります。

▼公営企業資金不足比率とは

町の公営企業会計ごとの収入と支出の差引である資金収支額が不足し赤字となった場合の、事業規模に対する資金不足額の割合を示す指標です。

ここが知りたい！ 決算の中身

議長を除く11人による平成26年度決算審査特別委員会の審査は9月14日から17日の4日間にわたり皆さんの税金が効果的に、適正に使われているか審査をしました。審査過程と委員長の報告を抜粋しお知らせします。（関連2～6ページ、8ページ）

（注　記事や表の数字は万円未満を切り捨てているため合計額が一致しない場合があります。）

歳出では

告知端末加入の周知

雅一議員　移住した人や住宅を新築する人などが告知放送や光通信のため、光ケーブルを自宅に引き込むと町に設置経費等の問い合わせがあったときの説明はできているか。

総務課長　事業が始まった頃は宣伝していたが、現在はあまりしていなかった。これからは、経費や工期等をきちんと説明するようにしたい。

救急搬送の実態把握

早川議員　大石方面や新田郷地域の救急搬送で、目的の搬送者宅への到着が5～7分時間がかかっている。その原因を町では把握しているか。

総務課長　把握にできていなかった。一刻を争うことなので、状況を確認したうえで、迅速な対応をする態勢にしてもらうよう申し入れしたい。

屋外防災放送設備の検討

佐々木議員　町外を見ると屋外に情報周知のスピーカーが設置されている。災害情報等を告知端末で周知するのは理解するが、外で働いている人には分からないと考える。本町でも対応できないか。

総務課長　同報系と言われる設備である。町では告知端末で情報を周知すると進めていた経緯がある。緊急のとき広報車の運行や両庁舎や数か所の消防屯所にある非常放送設備と併用し周知を図っている。現在のところ同報系の運用は考えていないが、外にいる人という視点に立った告知放送を見直したいと思う。

町長　これまでは協議していないとのことだったが、今後の消防のあり方の一項目として協議の対象にしていきたい。

沢内庁舎に設置している放送設備

情報発信交流推進員の活動内容

淀川議員　情報発信交流推進員の活動内容を伺う。

企画推進課長　26年度に町の物産通信販売や情報発信のため新たに西和賀ネットというサイトを立ち上げ、運営している。その担当が情報発信交流推進員で1人、嘱託で雇用している。サイトの管理以外に産業公社と連携を取りながら新たな商品の企画などにも取り組んだ。

平成26年度決算 監査委員の審査報告

決算は、議会で審査をする前に事前に監査委員にの審査を受けています。議会の1日目に、髙橋政芳代表監査委員（川尻2区）から審査結果が報告されましたのでその内容を要約してお知らせします。

平成26年度決算審査にあたっては、常に最小の経費で最大の効果をもたらすという法の趣旨に沿って、収支の均衡や健全な行財政運用という点を念頭に起き、審査を行った。

審査の結果、審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法やその他関係法令等に準拠して作成されており、かつ、決算書に計上されている諸計数も関係帳簿とその他の証書類と照合した結果、適正であると認められた。

本町の目指す将来像を示した西和賀町総合計画の長期展望のまちづくりと、第2次西和賀町行政改革大綱に基づく計画のもと、行政改革の進捗と主要施策の成果等をかんがみ、安定した財源の確保に努め、限られた財源の中で、歳出の効果や重点化を図り、健全な財政運営と行政改革を一層充実させ町政のさらなる発展と町民の安全安心の確保と町民の福祉の向上に寄与されるよう一層の尽力を期待する。

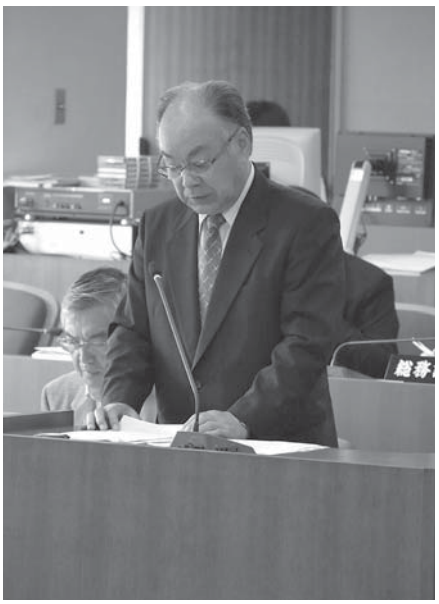

決算審査報告を行う髙橋政芳代表監査委員

平成26年度決算審査特別委員会の様子

西和賀ネットの利用状況と効果

淀川議員　西和賀ネットの利用状況とその効果は。

企画推進課長　インターネットを通じた通信販売を始めた頃は売り上げが厳しい状況だったが、3月末時点で毎月の売り上げが10万円位になった。27年度では20万近くまで上昇しているので、成果が見えてきたと思う。

26年度に開設されたサイト

歳入では

下水道受益者分担金等の不納欠損（表1を参照）

雅一議員　下水道受益者分担金などの不納欠損額が1680万円ほど発生しているが、なぜ欠損せざるを得なかったのか伺う。

建設課長　時効にならないよう調査と運用を行ったが、時効年限を経過しているものには対応できず、不納欠損をせざるを得なかった。

現在は、税務と同じ滞納処理に努めている。

雅一議員　分担金を回収する努力はしたのか。話をすれば納めたと思うがどうか。

建設課長　現在は滞納があれば、即整理をする形を取っている。しかし、収納や滞納処理の部分の人材確保や滞納処理のしかたの部分に未熟だったゆえに、こういう形で残ってきたと推測する。

私どもが担当したときに、その処理ができれば、法的に認められた処理をしようと模索したが、時効は覆すことができなかった。

佐々木議員　これは大きな問題であり、体質改善が必要と思うが。

町長　大きな反省点である。町単独で個別の勉強会や研修会を設定しながら、税や料金問題などの専門知識、法律的な知識を授けることを早急に執行していかなければならない思っているので、ご理解賜りたい。

国民健康保険税の滞納処理（表2を参照）

雅一議員　滞納している税金の収納で、時効中断を続けるにあたり、町で判断基準を決めているのか、滞納整理機構の指導なのか伺いたい。

税務会計課長　滞納している人と接点を持ちながら、できるだけ納付してもらうように機会を作りたいと思う。

【表1】各会計の不納欠損状況

会計区分		26年度 不納欠損額 (A)	25年度 不納欠損額 (B)	増減 (A)−(B)	【参考】 24年度 不納欠損額
一般会計		902,689円	448,465円	454,224円	1,509,749円
特別会計	国民健康保険会計	3,697,250円	1,569,100円	2,128,150円	462,100円
	介護保険会計 (保険事業勘定)	101,400円	157,500円	△56,100円	186,900円
	下水道事業会計	11,561,253円	0円	11,561,253円	0円
	農業集落排水事業会計	535,000円	0円	535,000円	0円
	特別会計小計	3,798,650円	1,726,600円	14,168,303円	649,000円
合計		4,701,339円	2,175,065円	14,622,527円	2,158,749円

【表2】会計（小分類）ごとの収入未済額

項目	区分	収入未済額	小計	項目	区分	収入未済額	小計
一般会計	個人町民税	26年度分	587,077円	1,787,353円	法人町民税	26年度分	100,000円	150,000円
		25年度以前	1,200,276円			25年度以前	50,000円	
	固定資産税	26年度分	5,031,224円	36,148,019円	軽自動車税	26年度分	102,600円	237,250円
		25年度以前	31,116,795円			25年度以前	134,650円	
	農業分担金 (奥羽南部)	26年度分	0円	382,379円	雑入 (副資材)	26年度分	−	153,079円
		25年度以前	382,379円			25年度以前	153,079円	
	保育所負担金等	26年度分	0円	0円				
		25年度以前	−					
	総務使用料 (情報通信)	26年度分	329,100円	1,297,800円				
		25年度以前	968,700円					
	住宅使用料 (町営住宅)	26年度分	234,600円	2,581,800円	住宅使用料 (特公賃)	26年度分	126,000円	5,746,100円
		25年度以前	2,347,200円			25年度以前	5,620,100円	
	住宅使用料 (若者雇用)	26年度分	0円	0円	住宅使用料 (大沓浄化槽)	26年度分	−	40,800円
		25年度以前	0円			25年度以前	40,800円	
	財産収入 (財産運用)	26年度分	59,500円	59,500円				
		25年度以前	−					
国保	一般保険税	26年度分	2,796,345円	10,667,206円	退職保険税	26年度分	226,625円	921,825円
		25年度以前	7,870,861円			25年度以前	695,200円	
介護	普通徴収保険料	26年度分	549,150円	705,350円				
		25年度以前	156,200円					
簡易水道	水道使用料	26年度分	147,298円	5,471,287円				
		25年度以前	5,323,989円					
下水道	下水分担金	26年度分	0円	1,470,256円	下水使用料	26年度分	34,913円	748,659円
		25年度以前	1,470,256円			25年度以前	713,746円	
	浄化槽使用料	26年度分	18,468円	124,308円				
		25年度以前	105,840円					
農業集落排水	分担金	26年度分	0円	0円	使用料	26年度分	10,054円	106,821円
		25年度以前	0円			25年度以前	96,767円	

住民福祉の向上と無駄のない行政運営を求める

決算は本町の重要な経営成績であり、予算が適切に執行されているか、その効果が本来の目的に適合しているか、住民の負担とその使途が適切かつ効率的に行われていたかなどを重点に慎重に審査をしました。

報告を行う
刈田敏決算審査
特別委員長

①各会計徴収金の未収

平成26年度では、特に固定資産税、簡易水道使用料及び下水道使用料の滞納繰越分の圧縮が図られ、町税全体でも約2100万円の減少が図られています。各担当課の債権徴収に対する努力を評価するとともに、更なる削減を目指した努力の継続を期待します。

②下水道事業及び農業集落排水分担金の不納欠損

下水道事業分担金118万5000円と農業集落排水分担金53万5000円の時効完成による不納欠損は、法に基づく対応の結果とはいえ、非常に残念な結果です。分担金の債権管理を正しく認識していれば不納欠損額を最小限に抑えることができました。このようなことが再び発生しないよう、不断の努力を積み重ねてほしいです。

③災害発生時の周知方法

町の災害発生時の対応で、告知端末放送以外の周知方法を検討するべきとの質問に対し、町当局からは何らかの方法を今後検討していきたいとの答弁がありました。

④高齢者世帯への支援

町では一人暮らし高齢者の生活実態調査実施したと答弁がありました。

その調査により、冬場の除雪や車が無く買い物に行けないなどの実態が明らかになり、その支援策等について検討しているとのことでした。

⑤教育委員会事務局の体制

現在、学務課は沢内庁舎、生涯学習課は銀河ホールにあります。生涯学習課は銀河ホールの管理も行っており、公民館活動など社会教育面の仕事が手薄になっていると感じます。その要因は町に中央公民館が無いこと等答弁がありました。

⑥銀河ホールの運営

銀河ホールは本来演劇専用の施設であるにもかかわらず、そのように活用されていないことに疑問を感じております。

施設の管理委託、あるいはソフトとハードの両面から指定管理者制度を導入するなど、現行の体制以外にもその方法はあるとの答弁がありましたので、是非検討してほしいと思います。

町当局は、決算審査特別委員会の各委員や監査委員からの意見を真摯に受け止め、今後とも住民福祉の向上に資するよう、そして無駄のない行政運営に努められることを要望し、決算審査特別委員長の報告とします。

一般会計　賛成討論

髙橋和子議員

地方自治行政で第一の役割である町民の命と健康、暮らしを守るために努力してきた姿が認められる。誰もが安心して、その人らしく健やかに暮らすためにという行政方針に従って、実施されていると思う。

26年度は沢内病院の新築移転の年でもあり、その経過は非常に困難なことも多かったと聞く。細井町政はそれを引き継ぎ、さらに新病院と発展させ医師3人体制を作り上げた。

又、乳幼児医療費の助成制度、保育料の軽減、学童保育事業、病児保育の事業などを実施し、子育て支援も他市町村に先駆けて行われている。

町民がどの年齢層でも健康で元気に生きがいを持って暮らすことを基本としなければならない。住民としっかり向き合った暖かい町政が望まれる。

今後も住民からの声にしっかり耳を傾け、対話しながら、相互理解を築きながら進めてほしい。

※反対討論はありませんでした。

国民健康保険会計　反対討論

髙橋和子議員

財政調整基金への積立金が6000万支出されており、これまでの額と合わせて、1億6900万円となっている。

納税への26年度の努力は大きいものであり敬意を表したい。しかし、生活や収入で、生活保護レベルの家庭は、免除するか生活支援も考えなければ実態もある。そういう住民の実態に合わせて、先ほど述べた基金を使って国保税を減税すべきだ。

国保は、特に所得の少ない人たちが多い保険であり、経営が苦しい医療保険である。国は助成金を削減してきているが、それを早急に戻し、こういう苦しい国保財政を支えるべきだ。町は国保税を減税し、未納する人を一人でも減らす。そして予防活動にさらに力を入れ、医療費として町民が支払うもの、国保会計が支払う分を減らし国保会計が引き続き健全であるようにめてほしい。職員皆の努力を認めながら、あえて反対討論とする。

※賛成討論はありませんでした。

町長行政報告

大雨に伴う避難勧告の発令　ほか

7月25日の弁天地区の町道。和賀川の水が道路まであがってきています。

公用車事故の示談成立

平成26年12月30日に大野地内で発生した除雪ダンプによるNTT電話柱の折損と電話ケーブル切断による損害賠償で、相手方から請求額確定の通知があり、話し合いが整ったことから専決処分をしました。

事故は、大野地内町道内の沢線で、排雪作業中の除雪ダンプが荷台を下げ忘れ走行し、NTT電話ケーブルに接触し、電柱の折損と電話ケーブルを切断したものです。

事故による損害賠償金額は、105万9479円で全額保険金で支払うものです。

事故原因が不注意・確認不足によることから打ち合わせの機会に一層の注意を促し、その後の事故防止に努めてきました。

大雨に伴う避難勧告を発令しました

平成27年7月25日に大雨に伴う避難勧告を発令しました。

25日、西和賀町に大雨警報が発令され、土砂災害警戒情報が発表があり、気象庁の「防災情報提供システム」の土砂災害警戒判定メッシュ情報等で危険度が高まると判断されたことから、西和賀町避難勧告等の発令判断基準に基づき、貝沢、若畑、長瀬野、泉沢、弁天の6地区に対し避難勧告を発令しました。

6地区の区長には避難所の開設や住民の安全確保に尽力いただき感謝します。

被害は、床下浸水や農業施設等にありましたが、人的被害がなかったことに安堵しています。

避難勧告の発令は、これまで行ったことが無く、住民の皆さんも戸惑ったと思います。気象情報が高度化し、適切な情報が提供できるようになったことから、この情報を活用し、住民の命を守ることを最優先に災害時の対応を行っていきます。

須原西和賀さわうち病院副院長の退職

西和賀さわうち病院の須原誠副院長から退職の申し出があり、北村病院長の了承のもと、8月31日付での退職を承認しました。

須原先生は、副院長として平成22年9月から沢内病院に勤務し、病院長が不在だった期間も含め、昼夜問わず献身的、精力的に本町の地域医療を支えていただきました。

病院の診療体制に大きな影響が及ぶと憂慮しましたが、専門である救急医療分野に活躍の場を求めたいという須原先生の思いを尊重することとしました。

今後は、西和賀さわうち病院で月2回、当直と外来の応援診療を今年度末まで当たっていただきます。

後任の常勤医師確保では、北村院長を中心に各方面へ接触を試みていますが、年度途中ということもあり、現時点では目処が立っていない状況です。外来や当直の対応は県立中部病院や中央病院の配慮により診療応援の回数を増やし、当面は乗り切っていくことができる見込みです。

町民の皆さんには、極力ご迷惑ご不便をかけないよう努めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

第4回9月定例会会期日程

（9月9日～9月18日まで）

月　日	内　容	関連ページ
9日（水）	・諸報告	7ページ
	・平成26年度決算議案上程9件	2~16ページ
	・一般質問 淀川豊議員 刈田敏議員 児玉正彦議員	10~16ページ
10日（木）	・一般質問 髙橋輝彦議員 佐々木孝道議員 髙橋和子議員	10~16ページ
	・議案審議 報告2件 そのほか2件	8~9ページ
11日（金）	・議案審議 条例　9件 補正予算5件	8~9ページ
14日（月）から17日（木）	・決算審査特別委員会	2~6ページ
18日（金）	・決算審査特別委員長報告	6ページ
	・26年度決算表決 ・請願・陳情　新規3件 ・発議2件	8~9ページ

①議会の回数は、定例会、臨時会も含めた回数で、議員の任期（4年間）での累計開催数を表します。
②11日、17日に常任委員会を行いました。

行政報告とは、町長や教育委員長などが町の大きな話題を議会に報告することです。
報告なので、議員は行政報告に対し質問することはできません。

9月定例会

このように決まりました

審議の中身

平成26年度の決算 定住自立圏形成協定の締結に関し議決を求めること など

報告

●財政健全化指標

いずれも基準値内との報告がありました。

●26年度町立西和賀さわうち病院事業会計継続費精算報告

下記表1のとおり、病院整備にかかる費用を精算した報告がありました。

27年度の補正予算

●一般会計
●国民健康保険会計
●後期高齢者医療会計
●介護保険会計
●簡易水道会計
●下水道会計
●農業集落排水会計
●温泉会計

可決▼全員賛成

●町立西和賀さわうち病院事業会計

可決▼賛成10・反対1

下記表2のとおり、平成27年度予算を補正し、すべて原案のとおり可決しました。

27年度決算の認定

額や内容など詳しくは16～19ページをご覧ください。

●一般会計

可決▼全員賛成

●国民健康保険会計
●後期高齢者医療会計
●介護保険会計
●簡易水道会計
●下水道会計
●農業集落排水会計
●温泉会計

可決▼賛成10・反対1

●町立西和賀さわうち病院事業会計

特別会計決算は国民健康保険会計を除き全員賛成で認定しました。

（関連2～6ページ）

条例の制定

●行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

可決▼全員賛成

マイナンバー制度の実施にあたり、個人番号の利用などに関し、町でも条例整備が必要になったことから制定したものです。

●教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

可決▼全員賛成

●教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例

可決▼全員賛成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長の職務に関する条例の整備が必要になったことから制定したものです。

条例の一部改正

●個人情報保護条例の一部改正

可決▼全員賛成

町で定めている個人情報保護条例の中にマイナンバー制度に関する事項を追加しました。

●手数料条例の一部改正

可決▼全員賛成

【表1】 西和賀さわうち病院事業会計継続費精算報告

年度	全体計画			実績		
	年割	左の財源内訳		支払義務発生額	左の財源内訳	
		国庫補助金	他会計支出金		国庫補助金	他会計支出金
平成23年度	1695万円	0円	1695万円	0円	0円	0円
平成24年度	1億3190万円	0円	1億3190万円	1億3422万円	0円	1億3422万円
平成25年度	18億5776万円	1億7096万円	16億8680万円	4億3548万円	0円	4億3548万円
平成26年度	9557万円	1751万円	7806万円	15億3248万円	1億8847万円	13億4401万円
合計	21億220万円	1億8847万円	19億1372万円	21億220万円	1億8847万円	19億1372万円

【表2】 本定例会での平成27年度予算補正

項目	現在の予算額	今回補正した額	補正後の予算額	主な内容
一般会計	65億3881万円	1億7530万円	67億1412万円	岩手中部広域行政組合負担金 2400万円ほか
国民健康保険会計	8億9128万円	1億2195万円	10億1324万円	保健事業費補助金繰出金 9767万円ほか
後期高齢者医療会計	8162万円	111万円	8273万円	一般会計繰出金 110万円ほか
介護保険会計（保険事業）	10億9773万円	2709万円	11億2482万円	介護給付費準備基金積立金 1527万円ほか
介護保険会計（介護サービス）	1277万円	38万円	1316万円	介護予防ｻｰﾋﾞｽ計画作成業務委託料 38万円
簡易水道会計	22億1495万円	13万円	22億1508万円	一般管理事務費 13万円
下水道会計	4億986万円	120万円	4億1106万円	上野々地区公共枡設置工事 120万円
温泉事業会計	9327万円	100万円	9427万円	穴ゆっこ源泉ﾎﾞｲﾗｰ修繕等 100万円
病院事業（収益収支）	9億6370万円	134万円	9億6504万円	給食業務委託料 134万円
病院事業（資本収支）	3731万円	9810万円	1億3541万円	MRI装置 9764万円ほか

※表中の金額は、万円未満を切り捨てていますので合計が一致しない場合があります。
※沢内病院会計は、民間などで採用している複式簿記会計を採用していますが便宜上他会計と同様に表示しています。

○討論とは、各議員が議案に対して賛成、反対の意見を表明することです。

手数料条例の中にマイナンバー通知カード再発行手数料の額などを追加しました。

●廃棄物の処理手数料条例の一部改正

可決 ▼全員賛成

ごみ処理手数料を岩手中部広域行政組合手数料条例に基づく徴収を行うことによるものです。

●西和賀町防災会議条例の一部改正

可決 ▼全員賛成

岩手県の防災会議に準じた委員構成にするために語句を変更したものです。

●西和賀町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

可決 ▼全員賛成

教育長が特別職になったことから、教育長の給料の月額などを定めたものです。

●西和賀町特別職報酬等審議会条例の一部改正

可決 ▼全員賛成

教育長が特別職になったことから、給料の額を特別職報酬等審議会で諮問することを定めたものです。

協定の締結

●定住自立圏形成協定の締結

可決 ▼賛成10・反対1

奥州市と北上市との間に定住自立圏形成協定を結ぶこととしました。

規約の一部変更

●岩手中部広域行政組合規約の一部変更

可決 ▼全員賛成

岩手中部広域行政組合事務所の位置が変更したため規約を変更したものです。

みなさんの願い

●請願
西和賀土地改良区運営等に関する請願

採択 ▼全員賛成

【紹介議員】児玉正彦・髙橋到

【内容】

組合員の高齢化や米価の暴落で減収している農家の受益者負担の軽減を図るため、地元負担を全額町補助金での対応を願う陳情です。

【提出者】西和賀町土地改良区理事長　深澤重勝

国際平和支援法など、安全保障関連法案の徹底審議と国民合意なしに成立させないよう求める請願

【紹介議員】児玉正彦・淀川豊

不採択 ▼賛成4・反対7

【内容】

国に、国際平和支援法など安全保障関連法案を徹底した審議を求めるとともに、国民の合意なしに成立させないように意見書を出してほしいという請願です。

【提出者】岩手県母親大会連絡会西和賀　代表者　小野寺ゆり子・新日本婦人の会　湯田班　代表　高橋明子

賛成討論

児玉正彦議員

提出された請願の主旨は、審議尽くされず国民が理解し難いことが多すぎる中での強行採決に対し、議員そして町民の姿勢を問われているものと重く受け止める。

政府などが条文の解釈を変えることで、結果的に憲法改正と同様の効果がもたらされる。時の政権の権力で拡大解釈されることが一番怖いことだ。世論の調査によると60％以上の国民はこの法案に対しノーと答えている。これらを踏まえ、我が町の議員の良識ある判断を仰ぎたい。

賛成討論

高橋和子議員

これまでの政府が、憲法違反としてきた集団的自衛権の行使を可能にすることが1回の閣議決定で決められ、国会に提出されている。戦争をしないとしてきた憲法9条をなし崩しにし、憲法を最高法規として国の形を作ってきた立憲主義に反し、日本のあり方を全く別の方向に導くものだ。

国会の多数で決めるのが民主主義だと言うが、この国会の多数は大政党に有利で非民主的な制度によって得られたものである。国民がほとんど理解できないような状況で採決に至ることは民主主義から遠ざかっているやり方だ。

●陳情
私学教育を充実・発展させるための陳情

採択 ▼全員賛成

【内容】過疎地域の私立学校への助成をさらに充実させることを求める陳情

【提出者】私学助成をすすめる会　会長　新妻二男

議員発議

●請願と陳情で採択された1件は内閣総理大臣や関係省庁に、西和賀町議会からの意見として意見書を提出しました。

●西和賀町議会委員会条例の一部改正

可決 ▼全員賛成

教育長が特別職になったことから、必要な文言を整備したものです。

○請願には議員の紹介（署名）が必要です。議員の紹介のないものは陳情として取り扱います。

事前通告書や会議録は、その都度町ホームページに公開しています
http://www.town.nishiwaga.lg.jp/

ここが聞きたい 一般質問

9月定例会では6人が一般質問しました

淀川　豊 議員　@Nishiwagagikai
- 外部人材の活用
- 西和賀高校の魅力化

一般質問を終えて
問われているのは地域の覚悟

刈田　敏 議員　@Nishiwagagikai
- 西和賀町のエネルギー対策
- 子育て支援

一般質問を終えて
何といっても林業がカギと私は思うのだが・・・

児玉　正彦 議員　@Nishiwagagikai
- 地域別の防災ハザードマップの見直し
- 町の農業の実態と今後の取り組み

一般質問を終えて
・・・・・。

髙橋　輝彦 議員　@Nishiwagagikai
- ７月25日豪雨の被害と避難状況
- 町内介護施設の看護及び介護等職員の確保

一般質問を終えて
人材育成の第一は、みんなが「西和賀」を愛すること

佐々木孝道 議員　@Nishiwagagikai
- 町の危険箇所の把握とその対応
- 湯田町史、沢内村史完結編の発行状況・広報物配布の労苦

一般質問を終えて
地域からのシグナルをもっと真剣に受け止めてほしい

髙橋　和子 議員　@Nishiwagagikai
- 国保税の引き下げ・子育て政策にかかる試算結果
- 高齢者の冬期間の居住対策・県道１号線の整備・防災対策

一般質問を終えて
一般質問で直接聞く前に、もっと担当者から聞きたかった

議会傍聴はどなたでもできます。中座もできますので、時間にしばられることもありません。是非、生の議会をお聞きください。

◆一般質問とは◆

一般質問は、町が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年４回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

西和賀町議会では、議員が質問できる時間は30分以内です。答弁に制限時間はありません。

・一問一答方式

質問は、議員と町長が対面し、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務づけています。

・登壇順（質問順）

公平をきすために、通告書の届出順にくじ引きをし決定しています。

質問

西和賀高魅力化推進委員会の役割は

教育長

特色ある教育活動や支援をコーディネートする

湯本鬼剣舞保存の活動に参加する地域おこし協力隊（左から２人目が林業振興課に勤務する村上さん、４人目が生涯学習課に勤務する小堀さん）

地域おこし協力隊の役割

質問　地域おこし協力隊の現在の活動内容と今後の活動を伺う。

企画推進課長　昨年度に２人、本年度は８人募集し、６人が着任した。追加募集で１人採用し、９月１日から着任する。

　昨年度採用した２人は、生涯学習課と林業振興課で勤務している。本年度採用の７人は、企画推進課に２人と６次産業推進センター２人、観光商工課に２人に勤務し、９月採用の１人は、観光商工課付で観光協会を中心に勤務する予定だ。内容として、１年目は町の状況や行政の取り組み等を学ぶことが中心となる。

質問　地域おこし協力隊に期待していることを伺う。

企画推進課長　活動の中で地域に定住する覚悟や町でこんなことをしたいという方向性を確認し、それに向けた具体的な技術や資格取得等を含め自分の居場所をしっかり定めてほしい。

質問　今後の課題をどのように捉えているか。

企画推進課長　所属が分かれているため、サポートをどうするか不安はある。所属課のサポートや協力隊同士の連携が必要と思う。

　また、行政がしてほしいことと協力隊がやりたいことのマッチングが難しい。お互いが理解しあいながら進めていくことが大事と思う。

西和賀高校魅力化推進活動や事業の内容

質問　本年度の魅力化推進にあたる活動や事業を伺う。

教育長　進路決定の参考となるように、西和賀高校の特色ある教育活動等の資料を保護者に配付し啓発に努めたほか、広報紙「雪華」を全戸配布している。また、町内業者による昼食時のおかずを提供する事業や日本の次世代リーダー養成塾への派遣などを実施している。

質問　これまでの魅力化推進事業・活動の反省点と課題を伺う。

教育長　昨年度から、生徒の夢を実現できる学校ということを目指し、就学指導体制強化事業として、大学進学に対応した小論文講座や休日課外授業などに力を入れてきた。

　地元就職に強いという魅力や進学でもしっかりフォローする高校という新たな魅力、それに加え充実した各種補助や昼食の支援事業などを、正しく管内の受験生とその保護者、進路指導の中学校の教員へ伝えていくことが課題である。

淀川　豊　議員

質問

バイオマスエネルギーの展望は

林業振興課長

農業を始め産業に利用拡大を進めたい

さわうち病院に設置されたチップボイラー。
今後の木質バイオマスエネルギー利用に期待がかかります。

西和賀町のエネルギー対策

質問 病院に設置しているチップボイラーのランニングコストの状況は。

林業振興課長 チップの消費状況は、当初の見込みより20％少なく、かなり低いランニングコストと思っている。今後の推移を注意して見ていきたい。

質問 チップボイラーを含めバイオマスエネルギーに対する農業、産業面での計画はどのようになっているか。

林業振興課長 森林組合がチップや薪を供給する実績により供給コストが見えてきたと思う。これを踏まえ、ハウスに入れて実験する際、生産費などを示せる状況になってきている。それが実践できるよう検討を進めたい。

質問 省エネ対策としての施設や防犯灯のＬＥＤ化の考えはあるか。

町民課長 担当課がそれぞれの施設の調査及び交換に係る費用を試算し、予算を見ながら交換していくことになると思う。防犯灯は、環境省の補助金が入ることを前提に試算している。高額な事業費になることから、国と協議し、採択される見込みがあれば積極的に実施していきたい。

質問 防犯灯が老朽化してきていることで、行政区の負担が増すのではないか。

町長 エネルギー対策の一環としてＬＥＤ化を進めることは、町政策として進めなければいけないと言う姿勢を持っている。環境省と国の補助事業も導入されるので、担当課と相談しながら協議していきたい。

町の子育て支援の特色

質問 本町の子育て支援の特色は何か。

保健福祉課長 今回策定した子ども・子育て支援計画は、平成22年3月に策定した「にしわが子どもプラン」の内容を継続した形で策定している。この計画は乳幼児期から就学後における子育ての計画としていている。

保護者負担の軽減、保育施設の維持などは引き続き継続するほか、各地区の教育振興会の取り組みやスポ少活動、郷土芸能など地域で育てていただいていることが特色だ。

町長 本町の子育て計画では、全ての費用をゼロにして支援する考え方にはまだ至っていない。今後それが有効、又は必要というのであれば、議会と議論させてほしい。

町としての特徴は、小さいながらも近くの保育所に預けられる安心感の提供や病児保育を提供していることと思う。

刈田　敏 議員

質問

他地域と差別化した農産物の生産に今後取り組むべき

児玉　正彦 議員

7月25日に発生した豪雨で開設された若畑区避難場所の炊き出しの様子

ハザードマップの見直し

質問　7月25日の局地集中豪雨の避難勧告までに至った経緯と町の対応は。

総務課長　午後12時19分西和賀町に大雨洪水警報発令、これを受けて西和賀町災害警戒本部を設置、その後洪水警報が発令され、消防団の5、6分団が災害警戒巡視を実施した。13時19分土砂災害警戒情報が発令、これに伴い、気象庁、国交省の情報を収集。午後2時に対策本部に切り替え発生の極めて高いという事で避難勧告を発令した。

質問　その判断基準を伺う。

総務課長　4項目の判断基準を設けている。①土砂災害が発令されたとき、②大雨警報が発令され、かつ防災情報提供システムによる判断基準が極めて災害が高いと示された場合。③記録的短時間大雨情報が発表されたとき。④隣接にて前兆現象が現れた時。今回は②項目目の極めて危険性が高いということから発令した。

質問　ハザードマップの活用がいまいちでないか。

総務課長　情報を共有するための一つのツールとして活用して頂きたい。

質問　西和賀町の小、中学校では防災教育に取り組んでいるか。

教育長　防災意識を子供のころからしっかりと身に就けさせるため、実践的防災教育総合支援事業を実施している。

西和賀町における農業の実態

質問　地域の農業の担い手は充分であるか。

町長　27年現在、10ha以上の水稲作付農家は10戸で、5年前よりは相当増えているが、規模拡大にはいろいろと条件があり、これからは難しいと考えている。

質問　基盤整備事業に取り組んで来た西和賀土地改良区の果たしている役割は大きいがその存続が危ぶまれている。今回、町と議会に、それぞれ要望書や請願書が提出されているが、その対応を伺う。

町長　決議書も含めて文章でしっかりと届けていただいた。現状と喫緊の問題を踏まえながら、今後の将来の農業の展望についての方向性の議論をさせていただく。

町長

きっかけがあればこれに与していく、意義は大いにある

質問

町内介護施設の人材確保を、町はどう考えているのか

町長

総合戦略等に位置づけ、確実にできるものは着手したい

平成26年11月に行われた若畑区自主防災組織の避難訓練のようす。
日頃の訓練が、万事に生かされます。

大雨被害と避難状況

質問 7月25日の大雨に伴う洪水で、今回の被災箇所の中に繰り返し被災しているところがある。幸い人命に影響は無かったものの、ともすれば可能性を含んでいると考える。そのような所を優先して防止策を講じてほしいがどうか。

総務課長 1級河川である和賀川においては、平成23年6月の豪雨で大きな災害になり、その改修ということで、若畑、桐沢、弁天、猿橋、前郷、鍵飯、大野、内の沢の地区で岩手県による護岸工事を主とした工事が進められている。

町内の小河川においても、豪雨などにより農業用水路や取水施設の被害が毎年発生しているが、できるだけ早い災害復旧に取り組んでいる。

質問 今回、西和賀町として初の避難勧告指示が出されたが、避難した世帯の割合が2%と低い。この状況を、町ではどう分析されているか。

総務課長 避難勧告という重い決断をしたことを住民に認識してもらう必要がある。自主防災組織の中で、避難勧告や避難指示の考え方を、皆で共有し理解してもらうことが重要と思う。

町内介護施設の介護等職員の確保

質問 町内の介護施設における看護や介護職員の確保で、介護士を目指す者に対して経済的な援助をする制度を町としてもできないものか。

町長 介護職等についてもそういう仕組みを作用させる必要性は感じており、今後検討に入っていきたいと考えている。また、人材育成の第一は、そういう世界で自分は生きていくという認識を植え付けることが教育現場での大きな要素と考える。それがあれば、地元に帰ってそういう職場に貢献したいという気持ちにつながっていくと考える。

質問 各地区任せの自主防災ではなかなか定着しないのではないか。充実した防災避難訓練を行っている地区や訓練のあり方の紹介や町内一斉訓練を行うなど、町民に対し行政側から仕掛けていく必要があるのではないか。

総務課長 よその防災避難訓練を他の自主防災組織の人々に見てもらえる機会があれば組織的に充実していくのではと思う。そういうことも考えながら対応していきたい。

髙橋　輝彦 議員

質問

事故が起きてからでは遅いので 早急に危険箇所への対応を

佐々木孝道 議員

前郷地内の真昼温泉に向かう町道のカーブ。
道路と周囲の敷地との高低差もあり危険です。

町道や町内河川の危険箇所の実態と対策

質問 前郷地内の真昼温泉に向かう町道のカーブで左右にガードレールの無い箇所がある。実際に事故が起きており、地域の人が自主的にポールを数本立て危険を周知しているが、町としての対応は。

建設課長 地域の人に感謝する。この問題が提起され、地域に話を聞いたところ、車が落ちているとの話だった。できれば当課に一報いただき、当課の装備で建てたいと思う。

質問 真昼温泉だけではなく、峰越林道や真昼岳登山など観光面でも重要な道路と思うが。

副町長 山岳観光という面では整備していかなければならない道路と思っている。ただし、町内にはたくさんの町道があり、緊急性や必要性の面から対応していかねばならないと考えている。

町長 状況を確認すれば、この部分の改修だけではなく、奥にある真昼温泉や林道など観光コースの使命を帯びていることはまちづくり方針とも合致しているゆえ、他のところの必要箇所あるので、優先度を吟味しながら着手していく必要があると認識している。

沢内中学校校庭の砂流出の対策

質問 沢内中学校グラウンドにおいて、砂が流出し、石だらけの部分も見られ、危険と思うが。

教育長 担当課職員が現地確認を行ったところ、校庭の一部で表土下の石が露出している状況にある。対策として、改良用の資材や専用の砂を購入し、必要に応じて使用している。校庭全体の改良工事となると、莫大な費用を要することや授業に支障を来すことから、日常的な石等の除去や覆土による対策を行い、生徒の安全に配慮した利用ができるよう学校と連携しながら取り組んでいく。

雨水の流れた跡や大小の石が目立つ沢内中学校の校庭

【そのほかの質問】
- 湯田町史、沢内村史完結編の発行状
- 広報物配布の労苦

沢内学童クラブのようす。子供の笑顔が絶えない政策が必要です。

質問

国保制度はどうなる。税負担の軽減は検討されたか

町長

国・県の事務レベルで検討中。税負担は見直しの時期に

髙橋　和子 議員

国保税の引き下げ

質問 国保新制度の説明と国保税負担軽減の検討内容を伺う。

町長 社会保障の一体改革による国保制度改革は、平成30年から運営主体が市町村から県に移る。昨年成立した医療介護総合確保推進法による地域医療構想と併用して進められている。6月議会以降は、全国知事会含め国と県の事務レベルで検討に入り、秋には市町村にも基本的な部分が示され、業務スケジュールが示されることになっている。

医療保険室長 7月に県全体の医療費が出たが、当町では国保世帯数、被保険者数が減っており、その中で医療費も減っている。国保税は資産割・所得割・均等割・平等割とあり、西和賀町の所得状況を踏まえ、どういう風な課税により変わるのか推計しながら詰めていく。また、国保税は医療分、後期高齢者支援分と介護保険分と3つの税率を定め運用している。平成21年度に医療分を引き下げたが後期高齢者分と介護保険分は変えていない。医療分が黒字だからといって他の赤字分を埋める状況は良くないので、その辺の適正な課税を検討したい。

当町の医療費は1人あたり37万円で県平均33万円を上回っており、5万円下げないとペナルティとして税金に加算されることになる。生活習慣予防など被保険者と一緒になって取り組んでいく必要がある。

子育て政策にかかる事業の試算結果

質問 6月議会で取り上げた子育て3つのゼロを実施するための試算を伺う。

保健福祉課長 子供の医療費は、今年度から18歳までの医療費無料化に取り組んでいる。今、3か月経過して、現状から年間分を推計すると約460万円を見込む。また、昨年度まで一部負担金という形が入っており、その部分で320万円が見込まれ、先ほどの額と合わせ事業全体で770万円と見込む。

保育料は今現在の入所児童で積算するとだいたい1090万円で、今年度から徴収区分を細分化したので、昨年度に比べ保護者の負担は軽くなっている。学童クラブ利用料は、夏休みなどの利用状況によって大きく変動する。昨年度の利用量は217万円ほどだ。

【そのほかの質問】

- 高齢者の冬期間の居住対策
- 県道1号線の整備状況
- 地域の防災活動組織との連絡や指導体制

私たちのくだした判断　第4回９月定例会・議員ごとの賛否状況

※議案順に掲載しています。審議順ではありません。

番号		議案名（一部省略しています）	関連ページ	淀川豊	髙橋雅一	柳沢安雄	髙橋和子	髙橋輝彦	佐々木孝道	髙橋到	児玉正彦	刈田敏	早川久衛	柿澤繁俊	深澤重勝
報告	1号	26年度健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の状況	8ページ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	2号	26年度西和賀さわうち病院事業会計継続費精算報告書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
認定	1号	26年度一般会計歳入歳出決算	2〜6ページ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	2号	26年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	3号	26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	4号	26年度介護保険特別会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	5号	26年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	6号	26年度下水道事業特別会計歳入歳出決算	8ページ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	7号	26年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	8号	26年度温泉事業特別会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	9号	26年度西和賀さわうち病院事業会計歳入歳出決算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
条例	1号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	8〜9ページ	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	2号	教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	3号	教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	4号	個人情報保護条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	5号	手数料条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	6号	廃棄物の処理等手数料条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	7号	防災会議条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	8号	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
その他	9号	特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	10号	定住自立圏形成協定の締結に関する議決		○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	-
	11号	岩手中部広域行政組合規約の一部変更の協議に関する議決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
予算	12号	27年度一般会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	13号	27年度国民健康保険特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	14号	27年度後期高齢者医療特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	15号	27年度介護保険特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	16号	27年度簡易水道事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	17号	27年度下水道事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	18号	27年度温泉事業特別会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-
	19号	27年度西和賀さわうち病院事業会計補正予算		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	-
請願・陳情	4号	私学教育を充実・発展させるための陳情		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	5号	西和賀土地改良区運営等に関する請願		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	6号	国際平和支援法など、安全保障関連法案の徹底審議と国民合意なしに成立させないよう求める請願		○	●	●	○	○	●	●	○	●	●	●	-
発議	1号	議会委員会条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	2号	私学助成の充実を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

表の見方：「○」は賛成、「●」は反対。採決の際の棄権は「棄」、欠席は「欠」、遅刻は「遅」、早退は「早」を表し、「－」は採決に加わらなかったことを表します。また、深澤議長は賛否が同数などの場合にのみ採決に参加します。これ以外は採決に参加しません。

紙上クイズ　スミからスミまで

空欄に適切なことばをいれてご応募ください。
当選者（３人）には豪華景品を差し上げます!!

問題文

1．平成26年度一般会計の歳出総額は○○億8324万です。（数字２ケタ）
2．西和賀町で活躍している○○起こし協力隊は9人います。（漢字２文字）
3．平成27年7月に西和賀議会は○○市と合同で研修を行いました。（漢字２文字）

前回号の答え　1．10　2．8　3．県南

【応募方法】
はがきやFAXで、答え、住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先をご記入ください。また、議会に対するご要望、ご意見などがありましたら、あわせてご記入ください。なお、匿名での受付はしません。

【応 募 先】
〒029-5692
西和賀町議会事務局「議会だより紙上クイズ」係まで、FAXの場合は0197-81-2008まで

【締め切り】11月6日消印有効とします。

【発　　表】
次回号で当選者（特に断りが無い限り、氏名と地域）を発表します。

【No.39の当選者の発表】
藤原洋子様（若畑）・近藤貞夫様（川尻２区）・匿名様　おめでとうございます。

議会行動

平成27年6月定例会以降の議会公式行動

6月
29日 第2回定例会総括会議「議員会議室」 議員全員、事務局
にしわが建設会講話・懇親会「町内」 正副議長、産建常任委員長
30日 湯田牛乳公社株主総会「町内」 議長
西和賀産業公社定時株主総会「町内」 産建常任委員長
県南地区町議会議長会総会「平泉町」 正副議長、局長
7月1日 にしわが斎苑火入式「町内」 議員9人
JAいわて花巻懇話会「花巻市」 議長
3日 北上地区交通安全緑十字会総会「北上市」 議長
5日 西和賀町消防操法競技会「町内」 議長ほか
7日 兵庫県南あわじ市議会視察対応「議員会議室」 議長、議運正副委員長、局長
県南地区町議会議長会議員研修会「平泉町」 議員11人、事務局
9日 町村議会議長会政務調査会及び研修会「紫波町」～10日 議長、局長
15日 花巻大曲線花巻・沢内間整備促進期成同盟会総会「花巻市」 議長、副議長
16日 体育協会評議員会「町内」 議長
21日 議会議員行政視察研修会「岡山県」～23日 議員11人、局長
31日 キッチンカーお披露目式「町内」 議長
北上市議会議員との研修交流会「北上市」 議員10人、事務局
8月2日 沢内マラソンマスターズ大会「町内」 議長ほか
4日 西和賀りんどう ゆうパック出発式「町内」 議長
5日 西和賀商工会長杯ゲートボール大会「町内」 議長
平成27年度県要望「町内」 議長、局長
7日 交通安全祈願祭並びに物故者供養祭「町内」 議長
15日 成人記念行事「町内」 議長ほか
20日 町村議会議長会中央研修会「東京都」～21日 議長、副議長、局長
22日 深澤晟雄村長没後50年・沢内病院開設60周年記念事業「町内」 議長ほか
26日 町政調査会幹事会「議員会議室」 町政調査会幹事、事務局
地域おこし協力隊の皆さんとの懇談会「町内」 議員11人、事務局
28日 議会運営委員会「議員会議室」 議長、議運委員、事務局
西和賀さわうち病院須原誠副院長送別会「町内」 議長
29日 水泳協会創立30周年記念式典・祝賀会「町内」 議長
9月2日 西和賀農業まつり実行委員会・幹事会「町内」 議長
3日 第3回定例会資料説明会「議員会議室」 議員全員、事務局

議会内部の会議は省略しています。
また、行事名も一部省略しています。

このように使いました

議長交際費をお知らせします

（平成27年6月24日～9月8日までの内訳）

お祝い	5件	5000円
会費	15件	5万4000円
お悔み（花輪なども含みます）	1件	5000円

【お詫びと訂正】

●西和賀町議会だよりNo.39(平成27年8月5日号)の５ページ、表の見方で「佐々木議長」と書いていますが、**「深澤議長」**のあやまりです。お詫びして訂正いたします。

御意見と御感想をお待ちしています

9月17日の決算審査特別委員会のようす

西和賀町議会だよりでは、「読みやすく、わかりやすい議会広報」を目指して編集に取り組んでいますが、皆さんからのご意見やご感想に耳を傾けながら、よりよい議会広報づくりに心がけていきます。

電話は85-3416・FAXは81-2008です。

議会町政調査会

地域おこし協力隊が見た西和賀の問題を聞く

地域起こし協力隊８人が参加しました

町政調査会（髙橋雅一会長）では、平成27年８月26日に、西和賀町老人福祉センターを会場に西和賀町で活動をしている地域おこし協力隊と語る会を開催され、協力隊からは８人、当議会は11人の議員が参加しました

今回は、町議会が人口減少問題や定住対策を考えるうえで、町外から西和賀町に来た人や一時西和賀を離れていた人から町の環境や印象などを聞き、今後の施策に生かしていくことを目的としたものです。

高橋町政調査会長から、「物事は見る視点を変えれば、だいぶ違う。皆さんの考える西和賀の可能性を話していただきたい。」との挨拶のあとに、協力隊が日々の活動で見聞きしていることの説明を受け、意見交換を行いました。

地域おこし協力隊からは、「自然豊かで、人とのつながりがあり温かい印象を持つ」という意見の反面「町内のwi-Fi設備が整っておらず情報発信に乏しい」などの意見が出されました。

地域起こし協力隊の意見に耳を傾ける議員

総務教民常任委員会

西和賀高校を訪問しました

熱心に授業を受ける生徒

総務教民常任委員会（刈田敏委員長）は、10月1日、西和賀高等学校（菅野愼一校長）が行っている「学校へ行こう週間」にあわせ、学校訪問を行いました。

訪問は、議員４人のほか議会事務局職員２人で行いました。

今回の学校訪問では、議会の総務教民常任委員会が中心となって西高の魅力化に向け、学校のさまざまな活動の取り組み状況の把握や、魅力化基金の活用について、校長先生ら３人の先生方と懇談しました。

町では、平成25年度に西和賀高校魅力化支援基金を創設し、教育環境の整備や地域の将来を担う人材育成などに取り組んでいます。

西和賀町・北上市議会議員合同研修会

災害時避難所の運営を想定する

次々に出される避難民の課題を思案する議員ら

平成27年７月31日(金)に北上市議会と研修会を行い、両議会から議員35人が参加しました。

この研修会は北上地方の問題共有と相互の交流を深めるため、毎年１回行っています。

27年度は北上市を会場に、北上市消防防災部消防防災課の職員を講師に迎え、ＨＵＧと呼ばれる避難所運営ゲームを行い、避難所運営で起こりうる問題や対応のしかたを想定し訓練しました。

実際の災害発生時には、想像を超える事態が起こりうることから、両議会議員とも真剣に対応を協議しながら避難所運営の難しさを理解しました。

に向け、早期に対応を

平成27年6月26日に設置した水道無届け使用調査特別委員会は、町当局から配管図面、時系列による一連の詳細な資料やメーターの水量と使用量が分かる資料を求め、8回にわたり審査会を開き、審査をしてきました。

平成27年9月13日に行われた特別委員会では、1回目から間が空き、その間に行われた審査の経過を町民に理解してもらいたいことから、事の顛末を時系列に質疑し、町当局から回答をもらいました。

その結果、特別委員会が疑問としていた事案が解明されたことから、今回で審議を終了しました。

今回は、特別委員会で報告されたものを要約して掲載します。

調査の経過

平成26年12月15日に町内温泉旅館において、簡易水道無届け使用の事案が判明し、町当局の対応を質すために設置した。

委員会は、平成27年6月26日に設置され、2回目を平成27年10月13日に開催した。

特別委員会設置後、8回にわたり委員全員による独自の審査会を開催した。

特別委員会の審査経過

町当局に対し、温泉旅館の配管図面、給水中止から今回の事案が判明するまでの時系列による一連の詳細資料及び水道使用量がわかる資料などを3度に渡って提出を求めた。

審査の中で、疑問のある点は、その都度回答を求め、無届け使用に至った経過の議論を深めた。

特別委員会設置目的と観点

特別委員会の設立によって、この事案の経緯を明らかにすべきという町民の声に応えること。

町当局や議会ともに、起こった事案にはしっかりと責任を持って取り組む姿勢を明確にする観点から取り組んできた。

今回の事案の取り扱いは、いったん、町当局の請求に基づき、当該温泉旅館が利息を含む水道料金相当額の支払いを行った後に設置していることで、一部批判があった。

また、事案が発覚した時期が年度末に近く、議会の改選期でもあり、深く取り組めなかった。そのため、議会改選後に改めて事実を明らかにすることとした。

【事案の特徴】

①無届け使用の期間が約4年間と長期に渡っていること。

②止水栓を開けた者が分からないということ。

【審査過程で判明したこと】

①平成24年5月24日に、40㎜の水道メーターの交換が行われていた。

②平成25年3月4日に、当該温泉旅館が常設していた貯水槽の加圧ポンプが故障し、水道業者に依頼し、貯水槽を経由せず直結で、温泉旅館に給水する仕切弁を開けたこと。

【判明した事柄に対し、委員会の疑問と回答】

●町に対して

町当局は、約4年間の経過の中で、水道事業管理者として、いち早く気が付き、正規の手続きを取らせ、無届け使用を防ぐことはできなかったのか。

①使用中止の届出があり止水栓を止める作業で、第3者あるいは使用者等が錯誤によって容易に開栓することができないようにすべきではなかったのか。

町の回答→今回のことを契機に、容易に開栓できないよう予防の手立てを早速講じている。

②温泉旅館も水道業者も、必要な届出を行っていたのか。また、町当局がそれをきちんと行わせていたのか。

町の回答→町の給水条例では、設置者が管理するものであり、町への届出は必要ない。しかし、給水方式が切り替わったことから、水質管理の部分で水道維持係へその旨連絡をするよう業者に対しては指導した。

③水道メーター交換の際に気づくことはできな

当局に質問をする委員

住民の声に応え、再び町に問う 再発防止

かったのか。

町の回答→メーター交換は交換時の現状のまま交換するよう委託業者に依頼している。水道使用中止申請書が出ているかどうか確認しての交換は依頼していない。しかし、今回の事案を受け、水道メーター交換業務では、量水器交換台帳にあらかじめ中止中のメーターを明示して発注し、現状確認ができるよう対応する。

●水道使用者の立場から見て

町の聴き取りによると、止水栓を誰が開けたのかは、温泉旅館では分からないとのこと。

止水栓を誰が開けたのか、取り調べる権利は特別委員会にはない。

しかし、極めて常識的な見地から、この温泉旅館が長期間にわたって無償の利益を得ていたことは認めざるを得ない。各種事業を手堅く経営しているこの温泉旅館が40㎜の使用を止めていた事実の認識が無かったのは理解し難い。

【温泉旅館への見解】

しかし、この温泉旅館は、町当局の請求による民法第703条に定める「法律上の原因なく、他人の財産によって利益を受けて、他人に損失を及ぼした。」という条文を認め、その利益分を返還し、さらに同法第704条に定める「悪意の受益者として、受けた利息を付して返還する。」という条文に応じ、また、同法第404条に定める5%の利息も支払っている。

特別委員会では、この民法の各条文に規定する意味を重く受け止め、この約4年間の事実を認めたことと理解し、その結果を事実として受け止める。

結びに

特別委員会を設立した際に「事実と真実により起きている事柄を見つめ、法の下に判断をしたい」と方針を定め、それを終始貫いたと考える。

水道事業は、極めて公的な町民の財産であり、その維持管理の費用に毎年多額な公金を支出している。一般の使用者も皆きびしい家計から水道料金を納めている。町当局も、町民の暮らしと生命を守るために、職員の労力も多大に投じて維持している。今回の事案に限らず、町民誰しもが生命線としての水道に対し、認識を新たにし、利用すべきと考える。

今後、同じような事案が再び起きないよう、また他の分野でも町当局は気を引き締めて業務に当たっていただきたい。本事案については、町当局は改善点を確認し、早期に対応されるよう求める。

本委員会で行える本事案の審議はこれまでであることを申し添え、委員長の報告とさせていただく。

答弁をする町当局

審査報告をする髙橋和子特別委員長

特別委員会とは

議会が特定の事件を審査又は調査するために必要があると認めるときに、議会の議決で設置し、事件の審査又は調査が終了するまで臨時に設置される委員会です。

今回の特別委員会は、地方自治法第98条に定める事務の検査を行い、町の事務処理の適正を図るために設置されました。

○今回は「議会 de 勉強会」と「あの件はどうなった」はお休みします。

みなさんと議会を結ぶ
西和賀町 議会だより
No.40

夢をつかめ!! にしわがっ児 Vol.26

湯本鬼剣舞少年団

本コーナーは小中高生のクラブ活動などを紹介していきます

湯本鬼剣舞少年団は、現在、小学生７人、中学生２人、高校生２人が参加しており、毎週木曜日に湯本トレセンで保存会の皆さんと一緒に練習をしています。また、公演が近くなると、練習日を増やし、遅くまで稽古に励んでいます。

元々、旧湯本小学校区の児童生徒で構成されていましたが、児童生徒の減少から町内全域に声をかけ、現在では川尻地域のほか、沢内地域からも児童が参加しています。

師匠に稽古をつけてもらい頑張っています。

髙橋裕雅（たかはし ゆうが）さん
（湯田中３年・湯本）

小学校の運動会のときに、鬼剣舞を舞って、楽しいと思い、現在も続けています。

10月24日の湯田中学校文化祭に向けて、練習している演目の二人加護を舞っているときの手足のしぐさが難しいと感じます。

演目を覚えていくことが楽しく、今後も続けていきたいと思います。

藤戸雄大（ふじと ゆうだい）さん
（西和賀高２年・湯本）

小学校から踊り始め、中学１、２年生の頃に中断しましたが、３年生から再開しました。

高校に入学してからは西高祭のステージでも舞を披露しました。

沢山の演目を覚えることは大変ですが、舞い終えたときの達成感が気持ち良いことや、皆さんからの励ましが嬉しく感じます。

鬼剣舞を舞う人が減ってきているので、少しでも増えてきたら良いと思います。

本コーナーは老人クラブの活動などを紹介していきます

おなが～く「生涯現役」です (25)

貝沢福寿会　会長
廣瀬（ひろせ） 勉（つとむ） さん
（74歳・貝沢）

平成26年６月以前まで、貝沢老人クラブとして、活動をしていましたが、会員の８割が80代となり、町内老人クラブ全体の活動であるあやめ公園の除草作業など大きな活動への参加が難しくなってきた中、会員から解散してはという話が出てきました。しかし、これから会員になる人たちへ活動を伝えていくためにもクラブを存続していこうと皆で話し合い、名称を貝沢福寿会と改め、現在45人で活動していています。

内容も皆で話し合い、会員の親睦やコミュニケーションを図ることを第一に考え、花見会や紅葉狩りなどの懇親の場を設けることにしました。今年の春に田沢湖ホテルを会場に花見会を行い20人が参加し、会員の親睦を図りました。

また、ボランティア活動では、来年のいわて国体に向けた運動のひとつである花植えを貝沢公民館から委託を受けて行いました。このような活動を通し、地域と会の連携を図っていけたらと考えています。

私を含め、今回から活動を始めた会員にとっては、全てのことが新鮮で戸惑うこともありますが、先輩から教えてもらいながら、無理をせず、60代70代の人々が入りやすいような会にしていきたいと思います。

今年の５月７日に田沢湖を会場に行われた春の花見会のようす。

暫時休憩

現在の議会広報は、かなり議会事務局に負担をかけている状況です。

それでも、一般質問の記事を各自が責任を持って書く方法は、従来から比べ一歩前進していると思います。意気込みを持って質問をすることから、最後まで書ききって役割を果たしたいものと思います。

一歩後退を始めると、なかなかブレーキが利かなくなることも覚えがあるので、自戒も込めながらお願いいたします。

人生には無駄なことなどないと言われます。何ごとも大事なのですが、どうしてこうも時間の流れが早いのか。

広報編集常任副委員長
髙橋 和子

【議会だよりは広報編集常任委員会で編集しています】

委員長　淀川 豊
副委員長　髙橋 和子
委員　深澤 重勝
〃　佐々木孝道
〃　髙橋 到

発行日／平成27年10月23日・年４回発行
編集／岩手県・西和賀町議会広報編集常任委員会
印刷／鶴田印刷株式会社・横手市

発行人／岩手県・西和賀町議会広報編集常任委員会　委員長　淀川 豊
〒029-6902 岩手県和賀郡西和賀町沢内字太田２地割81番地１
西和賀町（沢内庁舎）TEL0197(85)3416 FAX0197(81)2008

VEGETABLE OIL INK